

奈良市省エネ家電購入促進事業補助金 よくあるご質問と回答（登録店舗用）

令和8年7月17日時点

番号	カテゴリ	よくあるご質問	回答
1	対象者	市民であることはどのように確認すればよいか。	店頭で購入希望者から本人確認書類の提示を受け、記載の住所が奈良市内であるかどうかでご確認ください。
2	対象者	未就学児や高齢等の事情で誓約書への自署ができない方が対象の省エネ家電を購入した場合は、補助対象になるか。	誓約書への自署が困難な場合は、保護者等が購入者情報を代筆した誓約書の提出を受けてください。その際、誓約書の欄外に代筆者の氏名、電話番号、購入希望者との関係の記載が必要ですのでご注意ください。 なお、誓約書が代筆の場合であっても、購入希望者本人の本人確認書類の提示・確認が必要です、ご注意ください。
3	対象者	現在奈良市内に居住する方が、奈良市内での引っ越しを予定しており、その引っ越し先に設置する予定で対象の省エネ家電を購入する場合、補助対象になるか。	対象になります。その場合、誓約書の住所の欄には現住所と新住所を併記していただき、補助金申請フォームには現住所を入力してください。また、購入した省エネ家電の設置場所（新住所）が奈良市内であることを確認できる資料（配送伝票など）を補助金申請フォームに添付してください。
4	対象者	現在奈良市外に居住する方が、奈良市内への引っ越しを予定しており、その引っ越し先に設置する予定で家電を購入する場合、補助対象になるか。	購入時点で奈良市民でない方は対象となりません。なお、奈良市内への引っ越し後であれば補助対象となり得ます。
5	対象者	居住している住宅の他に、奈良市内に住宅を複数所有している場合、どの住宅に設置しても補助対象になるか。	本人確認書類に記載の住宅への設置のみ補助対象となります。
6	対象者	個人事業主が住宅兼事務所として利用している建物への設置は対象になるか。	購入者の住所であることが本人確認書類で確認できるのであれば、居住スペースへの設置に限り対象となります。なお、誓約書は個人名で記載していただき、購入した省エネ家電のレシートや領収書もその個人宛てでなければなりませんのでご注意ください。
7	対象者	市内に居住する親の代わりに、市外に居住する家族が対象の省エネ家電を購入する場合は対象になるか。	市内居住の親が店舗に来られない事情があって、家族が親の本人確認書類を店頭持参した場合、親が市民であることを確認でき、製品の配送先が親の本人確認書類の住所と同一であれば対象となります。 補助金申請フォームに添付する領収書やその店舗控えには、購入者（この場合、市内在住の親）の名前を記載（手書きでも可）してください。
8	対象製品	店頭展览展示されている製品は対象になるか。	中古品でなければ対象となり得ます。

奈良市省エネ家電購入促進事業補助金 よくあるご質問と回答（登録店舗用）

令和8年7月17日時点

番号	カテゴリ	よくあるご質問	回答
9	対象製品	統一省エネラベルにおける省エネ基準の目標年度に決まりはあるか。	エアコンは目標年度2027年度、冷蔵庫は目標年度2021年度の基準で、省エネ性能による多段階評価点が3.0以上であることにより、3つ星以上の統一省エネラベルが表示されている必要があります。
10	対象製品	1台当たりの販売価格が税込60,000円以上とあるが、ここには設置工事費を含んでもよいのか。	販売価格には、対象省エネ家電の本体価格に加え、設置工事費や配送料を含めて差し支えありませんが、予備設備や設置に直接必要としない附属品に係る費用、家電リサイクル料金は含めることができません。 なお、本体価格だけで税込60,000円以上の場合、補助金申請フォームに入力する「販売価格」は、設置工事費等を加えず本体価格のみの入力でも差し支えありません。
11	対象製品	メーカーとの取り決めて販売時に値引きができない製品があるが、それらの製品は補助対象外か。	店頭で補助金相当額を値引きして販売された分のみ補助対象となりますので、何らかの事情でそもそも値引きをして販売できない製品は補助対象外となります。
12	対象製品	統一省エネラベル3つ星以上で1台税込6万円未満のエアコン2台をセットで税込11万円で購入した場合、補助対象となるか。	補助対象となりません。本補助金相当額の値引き前の販売価格が税込6万円以上の製品を購入した場合のみ補助対象となります。
13	購入	家族の代表者が家族分の家電を複数台まとめて購入する場合は補助対象になるか。	補助対象になり得ます。その場合、家族全員分の本人確認書類の提示を受け、全員同一住所に居住していることを確認してください。また、値引き対象となる家族全員分の誓約書の提出を受けてください。補助金申請フォームに添付するレシートや領収書には代表者の氏名だけでなく、値引き対象となる家族全員分の氏名を手書き等で記載し、加えて製品の明細の横に対応する値引き対象者の氏名を記載してください。
14	購入	ポイントで購入した場合でも補助対象になるか。	購入時の支払い方法に指定はありませんので、ポイントで支払った場合も補助対象になり得ます。
15	購入	ローンで購入した場合でも補助対象になるか。	購入時の支払い方法に指定はありませんので、ローンで支払った場合も補助対象になります。
16	購入	購入希望者から店舗スタッフに誓約書の代筆依頼があった場合、代筆してもよいのか。	店舗スタッフによって代筆された誓約書の提出は認められません。補助金の交付後、店舗スタッフが誓約書を代筆していたことが判明した場合は、登録店舗の取消しや補助金返還の対象となる可能性がありますのでご注意ください。
17	購入	代金の支払いが購入時ではなく、配送時になる場合は対象になるか。	店頭での値引き販売分のみ補助の対象となりますので、配送時に購入代金を支払う場合は補助対象となりません。

奈良市省エネ家電購入促進事業補助金 よくあるご質問と回答（登録店舗用）

令和8年7月17日時点

番号	カテゴリ	よくあるご質問	回答
18	購入	購入者に提示いただく本人確認書類とは、具体的にどのようなものを指すか。	本人の氏名、住所、生年月日が確認できる公的な書類を指します。顔写真の付いているマイナンバーカードや運転免許証が望ましいですが、購入者が顔写真付きの本人確認書類を所持していない場合には、3か月以内に発行された住民票や健康保険の資格確認書等、他の本人確認書類2点（ただし、2点合わせて氏名、住所、生年月日が確認できる必要があります。）を提示いただいでください。
19	交付申請	交付申請は販売から何日以内など決まりがあるか。	決まりはありませんが、補助金申請フォームへの入力完了による先着順のため早めの申請をおすすめします。
20	交付申請	予算の残額や申請可能な残り件数はどこで確認できるか。	こちらの市HP（ https://www.city.nara.lg.jp/site/zerocarbon/268658.html ）で定期的に申請状況を更新するほか、交付申請時に入力いただく補助金申請フォーム内でもリアルタイムで申請可能残件数を表示しています。
21	交付申請	エアコンと冷蔵庫を同時に購入した場合、補助金の交付申請はまとめて行うことができるか。	まとめて行うことはできません。エアコンと冷蔵庫で交付申請を分けて補助金申請フォームに入力いただき、誓約書や領収書等の添付資料も両方の申請に添付いただきますようお願いいたします。
22	交付申請	申請内容に不備があった場合、どのような方法で市から店舗に連絡が来るのか。	店舗登録申請時に入力いただいたメールアドレス宛てに、電子メールにて連絡しますので、こまめにご確認いただき、速やかに補正・再提出してください。
23	交付申請	補助金申請フォームに誤った内容を入力して送信してしまった。店舗から修正はできるのか。	店舗にて申請の削除、修正及び引き戻しをしていただくことはできません。また、新規申請として同一の内容の申請をお送りいただくこともご遠慮ください。誤った内容で申請してしまった場合は、速やかに市にご連絡ください。市から差し戻しの処理を行いますので、速やかに補正・再提出してください。
24	交付申請	添付する資料が市の要件を満たしているか分からないが、一旦申請をしても良いか。	要件を満たさない書類では申請を受け付けることができませんので、ご不明点等ございましたら値引き販売を行う前に市にご相談ください。領収書等の見本を下記アドレスまでお送りいただけましたら市担当者が内容を確認いたします。 送付先：shoenekaden@city.nara.lg.jp
25	交付申請	補助金の申請期限はいつまでか。	令和7年2月15日までを予定していますが、先着順で申請を受け付け、予算額に達した時点で予告なく終了する場合があります。
26	キャンセル	補助金の交付申請後に、対象製品の販売を取りやめたり、販売する対象製品を変更したりする場合は、何か手続きが必要か。	そのような場合は、速やかに市にご連絡をいただけましたら手続きをご案内します。

奈良市省エネ家電購入促進事業補助金 よくあるご質問と回答（登録店舗用）

令和8年7月17日時点

番号	カテゴリ	よくあるご質問	回答
27	キャンセル	市から補助金を受け取った後に、何らかの事情で対象製品の販売を取りやめることとなった場合は、何か手続きが必要か。	補助金の返還手続きが必要です。まずは、速やかに市にご連絡ください。
28	補助金の振込	補助金の振込名義人はどのように表示されるか。	「ナラシショウエネカデン」と表示されます。